

事業番号	事務事業名		多文化共生推進事業					所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室		所属長名	川崎 雅美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		廿日市市国際化・多文化共生推進プラン(令和5年3月策定)		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業				
	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		003	51	経	多文化共生推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・日本語教室の開催 外国人が地域で日本語を学べる場で居場所となる日本語教室を開催する。 ・日本語支援者の養成 日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。 ・多文化共生の地域づくり 外国人と地域住民との交流を推進する。 ・はつかいち外国人相談センターの運営(業務委託)	平成5年に「廿日市市国際化推進計画」を策定し、国際化の推進に取り組んできたが、合併による市域の拡大や外国人の住民・観光客の増加など、取り巻く環境の変化とともに、国の多文化共生の推進を受け、平成25年1月に「廿日市市国際化推進指針」を策定し、国際交流・国際協力と合わせ、多文化共生を推進してきた。令和5年3月に廿日市市国際化・多文化共生推進プランを策定し、引き続き推進している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・外国人住民への日本語支援 ・市民の多文化共生に関する意識の醸成	→ ア 日本語教室	教室	目標 実績	— 6	— 7	7 7	7 —	7 —
	→ イ 国際交流・多文化共生に関する講座の開催	回	目標 実績	— 82	— 154	155 176	155 —	180 —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
外国人住民を含む市民	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 116,248	— 115,984	— 115,658	— —	— —
	→ イ 外国人住民	人	見込 実績	— 1,246	— 1,443	— 1,646	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
外国人住民が居住する地域で、日本語を学ぶ場、地域での居場所を得て、地域住民との交流が行われている	→ ア 日本語教室に通う外国人	人	目標 実績	— 35	— 35	40 50	40 —	50 —
	→ イ 外国人住民に対する日本語教室に通う外国人の割合	%	目標 実績	— 2.8	— 2.4	— 3.0	— —	— —
	→ ウ 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.02	— 3.05	3.1 2.97	3.1 —	3.1 —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標 実績	47.0 46.5	48.0 47.8	49.0 44.7	50.0 —	50.0 —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	297,730	637,184	621,515	14,019,050	13,397,535	15,369,000
財源内訳	国庫支出金			4,350,000	4,350,000	5,000,000
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財			18,000	18,000	
	一般財源	297,730	637,184	621,515	9,651,050	10,369,000
業務延べ時間(時間)	494	873	854	1,139	285	
人件費(B) (円)	2,168,000	3,723,000	3,730,000	5,050,000	1,320,000	0
トータルコスト(A+B)	2,465,730	4,360,184	4,351,515	19,069,050	14,717,535	15,369,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
多文化共生推進事業委託料		998,608 円				
はつかいち外国人相談センター運営業務委託料		12,798,946 円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
外国人住民は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時減少したが、令和6年3月末現在、廿日市市国際化推進指針策定時に比べ、1.7倍に増加している。当時は中国人が最多であったが、現在はベトナム人が最多となっている。	令和5年度に、新たに開設した日本語教室の運営支援として、令和6年度は、当該教室の支援者を対象とした講座を実施した。 令和6年4月に「はつかいち外国人相談センター(以下「センター」という)」を開設した。	外国人住民の相談支援や外国人・日本人の交流拠点を求められている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国際化の基本理念を実現するための重点目標の一つである、言語的支援の充実及び相談支援につながっている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	すべての市民に対して公平な行政サービスを提供するために、外国人住民への言語相談に関する支援は重要である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	外国人住民にとって、日本語を学ぶ場、地域での居場所として日本語教室が機能している。また、外国人住民の増加を見込み、相談支援の充実が必要である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	日本語教室での支援の内容については、外国人住民の自立につながるよう検討していく必要がある。また、更に周知を図り、学習者及び支援者を増やす余地がある。 センターについては、相談スキルの充実が必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市以外に同様の事業を実施する主体はなく、外国人住民の生活に影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	意思疎通を図り、生活できる最低限の日本語を身につけてもらうための生活支援であり、営利での類似事業とは異なる。廿日市市国際交流協会と地元地域自治組織などの協力を得られれば実施方法等を検討する余地がある。福祉等の相談においては、健康福祉部等との連携がより必要である。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	日本語教室については、営利を目的とせず外国人住民を対象に事業を実施できる団体としては、廿日市市国際交流協会が適当であり、事業手法にも経験がある中で実施しており、これ以上の削減は難しいが、センターについては、開設したばかりであり、結果の検討が必要である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	現在も民間委託で行っており、これ以上の削減は難しい。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	事業実施については全ての外国人住民を対象としており公平性があるが、より周知を図ることで公平性が更に高まる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	日本語教室は、外国人住民の日本語を学ぶ場、地域での居場所として機能しており、現在、7か所で実施している。 就労・観光目的の外国人が増加していることから、関係機関・団体との連携が求められている。 開設したセンターについては、相談機能の充実が必要である。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 外国人住民の増加や多国籍化、改正入管法による在留資格「特定技能」及び育成就労制度の創設による入国増加、気象災害の激甚化など、社会経済情勢の変化に応じた、日本人住民と外国人住民の交流の場や支援方法を更に検討する必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
日本語教室についてより周知を図り、参加する在住外国人を増やしていくこと。また、日本語学習支援者を養成していくこと。 充実した多文化共生事業が実施できるよう、受託先となる廿日市市国際交流協会の企画・運営面での充実を図ることが必要である。 幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図っていくこと。また、センターについては、より一層の周知と相談機能の充実が必要である。																										

事業番号	事務事業名		生活困窮者自立支援事業					所管課名	健康福祉部生活福祉課		所属長名	細田 隆生	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		生活支援・管理係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		生活困窮者自立支援法			
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費		社会福祉費		社会福祉総務費		006	01	経	生活困窮者自立支援事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	生活困窮者が自立した生活を送ることができるよう、様々なプログラムを廿日市市社会福祉協議会等に委託して実施する。 (1) 自立相談支援事業: 生活困窮者の支援計画の策定を行い必要なサービスの提供や支援を行う。 (2) 住居確保給付金事業: 住居を失う恐れのある人に対し、有期で家賃相当分の給付金を支給する。 (3) 就労準備支援事業: 直ちに就労するのが困難な人に対し、支援を行う。 (4) 家計改善支援事業: 生活困窮者に家計に関するアセスメントを行い、支援を行う。 (5) 一時生活支援事業: 住居を失った人に対し、有期で日常生活に必要な支援を行う。 (6) 子どもの学習・生活支援事業: 生活困窮世帯の子どもに学習・生活支援や居場所づくり等を行う。	H27. 4. 1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
就労などの自立に向けた支援を行う	→ ア 自立支援計画作成件数	件	目標 実績	80 128	80 149	80 150	80	100
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生活困窮者又は将来的に困窮する恐れのある者	→ ア 新規相談受付件数	件	見込 実績	260 302	260 341	260 345	260	260
	→		見込 実績					
	→		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生活保護受給に至る前の段階から自立した生活が送れるように支援する	→ ア 就労・増収者数	人	目標 実績	50 47	50 48	50 73	50	50
	→		目標 実績					
	→		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	45.0 36.3	48.0 36.8	49.0 34.9	50.0	50.0
	→		目標 実績					
	→		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		51,897,000	47,858,624	50,238,409	50,734,365	495,956	59,995,000
財源内訳	国庫支出金	40,087,000	38,379,000	35,750,800	34,329,900	-1,420,900	40,746,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	11,810,000	9,479,624	14,487,609	16,404,465	1,916,856	19,249,000
業務延べ時間 (時間)		1,900	1,900	1,900	1,900	0	
人件費(B) (円)		8,341,000	8,104,000	8,299,000	8,424,000	125,000	0
トータルコスト(A+B)		60,238,000	55,962,624	58,537,409	59,158,365	620,956	59,995,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
自立相談支援等事業			23,364,000 円				
就労準備支援事業			8,595,300 円				
子どもの学習・生活支援事業			8,954,295 円				
家計改善支援事業			8,106,520 円				

事業番号	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	所管課名	健康福祉部生活福祉課
------	-------	-------------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
H27. 4. 1に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、事業開始。 生活困窮者の新規相談者数は、年間300件を超え、はつかいち生活支援センターの存在が周知されている。	H27～ 自立相談支援・住居確保・一時生活開始 H28～ 自立相談支援(直営→委託) H30～ 家計改善・就労準備支援開始・子どもの学習(訪問型)支援開始 R3～ 重層的支援体制整備事業開始	事業の委託先では、相談支援員、就労支援員、家計改善相談員、学習支援員などスキルを備えた人材を確保するのに苦慮している。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	法において、市が実施主体に位置づけられている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	法において、対象が決められている。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	事業を公正、効果的に実施することができる社会福祉法人やNPO法人等に委託して実施しており、成果は向上している。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	生活困窮者の自立を阻害する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	令和4年度に生活困窮者支援体制推進事業を参加支援事業(重層的支援体制整備事業)と統合した。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事務費の大半は人件費であり、専門の資格も要するため、事業費の削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託できる部分は委託している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市の広報やホームページ等により、広くPRIに努めている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	生活困窮者自立支援事業では、経済的な困りごとや不安を抱えている生活困窮者に対して、支援プランを作成し、課題解決を図る中で、自立支援機関(はつかいち生活支援センター)が主となって、関係機関と連携し、自立を実現できるよう支援を行った。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案 子どもの学習・生活支援事業については、3つの事業所に委託しているが、令和6年度はそのうち、廿日市社会福祉協議会について、より支援者のスキルが高く、学校等教育関係ともつながりがあり、発達障害等の支援にもノウハウがあるひろしま学びのサポートセンターに委託先を変更した。引き続き現在のニーズにあった事業内容となっているか検証していく必要がある。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
事業が現在のニーズにあったものとなっているか随時検証していく必要があり、新たな委託先だけでなくその他の委託先とも定期的に協議を行い、現状を把握しながらよりよい体制を構築していく。																										

事業番号	事務事業名		生活支援体制整備事業					所管課名		健康福祉部地域共生社会推進室		所属長名		門田 万紀恵	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		地域共生社会推進係					
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		介護保険法第115条の45第2項第5号					
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業							
	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
予算科目	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		012	33	経	生活支援体制整備事業(重層)			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域における生活上の課題について、住民と話し合い、地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーター(介護保険法第115条の45第2項第5号、以下「SC」という。)を配置し、課題を話し合う場(協議体)の支援や地域資源とのマッチング、助け合いの仕組みの創設を行う。事業は廿日市市社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会職員がSCとして事業展開している。市は、SCと定期的に地域の情報共有や取組の方向性の検討を行い、事業の進捗を管理している。	平成27年4月の介護保険法改正に伴って実施開始。高齢化が加速する中、地域が主体的に介護予防に取り組み、支え合う体制を築くため、介護保険法で「被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業」と定義されている生活支援体制整備事業に取り組み始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
SCによる協議体づくり	→ ア SCの配置数	人	目標 実績	8 9	8 8	8 8	8 8	— —
	→ イ SCが支援する住民主体の話し合いの回数	回	目標 実績	126 265	126 285	— 220	— —	— —
	→ ウ SCが支援する住民主体の話し合いの参加延人数	人	目標 実績	1,500 3,249	1,500 5,258	— 3,904	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民及びまちづくり活動に関わる多様な主体(コミュニティ、町内会、サロン等)	→ ア 市民(10月1日現在)	人	見込 実績	116,605 116,360	116,422 116,068	— 115,513	113,675 —	— —
	→ イ コミュニティ	団体	見込 実績	28 28	28 28	28 28	28 —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
コミュニティ内に住民主体で地域課題を検討し、解決のために取り組むための話し合いの場がある	→ ア コミュニティ内に話し合いの場がある	個	目標 実績	28 17	28 28	28 28	28 —	— —
	→ イ コミュニティ内の話し合いの場で地域課題の検討が定期的に行われている	個	目標 実績	28 17	28 17	28 15	28 —	— —
	→ ウ 地域課題を検討し、支援の仕組みができています	個	目標 実績	28 6	28 9	28 12	28 —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う市民の割合	%	目標 実績	47.0 46.5	48.0 47.8	49.0 44.7	50.0 —	— —
	→ イ 日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	%	目標 実績	87.0 84.2	88.0 82.2	89.0 82.2	90.0 —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		30,682,000	32,128,626	33,813,366	33,431,062	-382,304	37,403,000
財源内訳	国庫支出金	11,812,570	12,369,521	13,012,000	12,870,959	-141,041	14,400,155
	県支出金	5,848,587	6,184,760	6,506,000	6,435,479	-70,521	7,200,078
	市 債	0	0	0		0	
	その他特財	6,987,922	7,389,583	7,752,694	7,689,144	-63,550	8,602,690
	一般財源	6,032,922	6,184,762	6,542,672	6,435,479	-107,193	7,200,078
業務延べ時間 (時間)		400	202	140	210	70	
人件費(B) (円)		1,756,000	861,000	611,000	931,000	320,000	0
トータルコスト(A+B)		32,438,000	32,989,626	34,424,366	34,362,062	-62,304	37,403,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
事務事業委託料			33,431,062 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	生活支援体制整備事業	所管課名	健康福祉部地域共生社会推進室
------	-------	------------	------	----------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成27年には27.2%だった高齢化率は、令和5年には31.4%となり、今後は令和12年に33.7%、令和22年に35.6%と、増加が続く見込みである。中でも令和4年には後期高齢者数と前期高齢者数が逆転し、介護や医療が必要な高齢者が増えることが予測される。これに対して生産年齢人口が減少することによって、医療、介護等の人材が不足することが見込まれ、介護予防の取組が一層重要になる。また、単身世帯の増加や社会的孤立の問題が顕在化している現代において、地域での支え合いづくりを意図的に働きかけていく必要性がますます高まっている。	令和元年度まではSCを旧行政区に1人ずつ配置していたが、令和2年度から日常生活圏域(全7圏域)ごとに1人のSCを配置することによってよりきめ細やかな支え合いの仕組みづくりに向けた支援を行っている。令和3年度からは甘日市地域で月1回の戦略会議を開催し、SCや地域包括支援センター等関係機関が情報共有し、取組を協議している。令和4年度からは広島県社会福祉協議会にアドバイザー派遣を依頼し、地域力アセスメントに取り組む等、地域の既存資源を可視化することによって関係者間の共通認識を醸成すると共に、シームレスな継続的支援の基盤づくりに取り組んでいる。令和5年度からは保健福祉審議会地域共生専門部会で諮ることで、取組視点の点検・見直し等を行っている。令和6年度はSCの活動に対する理解の促進や関係部署間との連携強化等を目的とし、SCの活動発表の場(SCミーティング)を設けた。	・協議体の設置が本質的な目的ではなく、支え合いの仕組みづくりのプロセスそのものが重要であるという認識は、全国的に共通である。 ・協議体の設置が助け合いのしくみに繋がっているか成果が見えにくい。 ・協議体における地域課題の共有が十分ではないため、課題解決のための話し合いにまで発展していない。 ・市議会からは、重要な役割を担うSCの存在が地域住民に知られていないので、もっと周知してはどうかと意見があった。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市高齢者福祉計画・第9期市介護保険事業計画に掲げる「さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進」に不可欠な事業である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法で実施主体は、市であることが定められている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	地域共生社会の実現をめざすものであり、全市民を対象とするものと謳っているが、地域包括ケアシステム推進担当課が本事業を所管していたため、対象が高齢者のみという認識を持たれやすかった。しかし、令和7年度より所管担当課が地域共生社会推進室に変更となったため、重層的支援体制整備事業とも連動した、全分野・世代を横断した包括的な体制・地域づくりを推進していくことが期待できる。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	第1にSCによる地域力アセスメントの継続は必須であり、第2に関係する多部署のネットワークを広げ、第3に関係者間での情報共有と連携し、第4に関係部署同士の事業を連動させることによって地域自治を支援し、地域づくりの基盤そのものを醸成する取組を継続することによって、成果の向上が期待できる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	地域共生社会の実現をめざすために必要不可欠な事業であり、地域住民同士による支え合いの仕組みづくりを支援する本事業を廃止した場合の影響としては「暮らしの質の低下」を加速させるものであり、廃止する余地はない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	日常生活支援体制の充実・強化を一体的に行うために、まちづくりに関する横断的取組を支援する地域振興部との連携強化や、子どもや障がい者等も含めた重層的体制整備事業や在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業等、関連事業との連携を深めている。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	コミュニティワークを専門とする社会福祉協議会に委託する手法は、全国的にもメジャーであり、本事業の成果を求める上では現時点で最適な手法である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	関係部署との日常的な情報の共有や、連携がとれる体制が構築・強化されることにより、地域課題や資源の把握に係る時間等が削減できることに加え、地域に戦略的に介入するための方法等の検証、介入もより効果的・効率的に実施することができるようになる。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	対象は市民全体であることから、受益機会・費用負担は適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	・地域住民を支援するSCと、SCの活動を支援し、関係部署とのネットワークの裾野を広げる支援も必要であることが顕在化してきた。 ・地域力アセスメントによって把握した情報を、関係多部署と共有し、課題解決の方向性に対する認識の共通化とそのプロセス構築、各部署施策の連動と一体的実施によって、どれだけ地域自治の基盤づくりそのものを支援できるかが重要である。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案			<table><tr><td rowspan="4">成果</td><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)	成果		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持				低下			
成果							コスト																			
		削減	維持	増加																						
	向上		○																							
	維持																									
低下																										
☐ 目的再設定	☒ 改善	・地域力アセスメントによって把握した情報を関係多部署と共有し、課題解決の方向性に対する認識の共通化とそのプロセス構築、各部署施策の連動と一体的実施によって、どれだけ地域自治の基盤づくりそのものを支援できるかが重要である。(再掲) ・小単位(第3層)の取組を支援することで、好事例の横展開やボトムアップによる体制の整備を図る必要がある。																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
健康福祉部内及び地域振興課や支所地域づくり係、市民センター等のあらゆるまちづくり支援業務に取り組む部署との認識共有、連携・連動																										

事業番号	事務事業名		人権作品募集事業					所管課名	生活環境部人権・市民生活課		所属長名	能島 克浩	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	人権啓発・推進係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	人権推進事業計画				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費		社会福祉費		人権推進費		003	01	経	人権啓発推進事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・人権啓発事業の一環として、市内公立小中学校の児童・生徒を対象に人権作品(標語)を募集する。 ・応募作品の中から優秀作品を選考し、「ふれあい人権フェスタ」において表彰する。また、優秀作品は、市役所等で展示するほか、人権啓発品に掲載するなど啓発活動に活用する。	昭和51年度から開始 この取組は、一人ひとりが身のまわりのできごとを通して日常生活に根ざした人権尊重のあり方を考えていただくことを目的に実施している。 (共催：人権啓発推進協議会連合会)

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
人権作品(標語)の募集	→ ア 応募作品数	点	目標 実績	- 6,027	- 4,953	- 5,154	- -	- -
	→ イ 参加校(小中のみ)	校	目標 実績	- 22	- 20	- 20	- -	- -
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・小中学校の児童・生徒 ・市民	→ ア 廿日市市人口(4月1日時点)	人	見込 実績	- 116,248	- 115,984	- 115,658	- -	- -
	→ イ 市立小学校児童数(5月1日時点)	人	見込 実績	- 6,378	- 6,385	- 6,279	- -	- -
	→ ウ 市立中学校生徒数(5月1日時点)	人	見込 実績	- 2,809	- 2,886	- 2,907	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生命の尊さや、他者との共生・共感の大切さ、互いの個性を認め、尊重しあうことが大切であるということを認識する	→ ア 一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの重要度(5段階評価)	ポイント	目標 実績	4 4.27	4 4.27	4 4.21	4 -	- -
	→ イ 一人ひとりを大切にする人権が保障された社会づくりへの満足度(5段階評価)	ポイント	目標 実績	3 3.16	3 3.19	3 3.16	3 -	- -
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 普段の生活の中で地域の助け合いができていていると思う人の割合	%	目標 実績	47.0 46.5	48.0 47.8	49.0 44.7	50.0 -	- -
	→ イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	388,597	318,367	391,193	287,486	-103,707	462,215
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	388,597	318,367	391,193	-103,707	462,215
業務延べ時間(時間)	120	120	100	100	0	
人件費(B) (円)	526,000	511,000	436,000	443,000	7,000	0
トータルコスト(A+B)	914,597	829,367	827,193	730,486	-96,707	462,215
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
報償費		259,660 円				
消耗品費		22,790 円				
役務費		5,036 円				
		円				

事業番号	事務事業名	人権作品募集事業	所管課名	生活環境部人権・市民生活課
------	-------	----------	------	---------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・選考委員会委員の変更 以前は教職員に選考委員として参加いただいていたが、負担が大きいのと申し入れがあり、令和元年度から人権啓発団体や人権擁護委員による選考のみに変更して継続している。 ・募集する作品種類を変更(減) 選考や事務の負担軽減等のため、詩、作文、写真の募集を中止した。 令和5年度は上記に加えてポスターの募集を中止し、標語の募集のみとした。	・同左	・市民(人権啓発団体) 良い事業のため、継続して欲しい。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	人権啓発事業は、年代によりアプローチの仕方が異なる。この事業は、特に小・中学生の参加が一定程度あり、この年代に向けた効果的な事業と考える。また、作品には世相を反映したものが多くあり、日頃からの人権問題への関心の高さがうかがえる。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	①で述べたとおり、効果的な事業である。各学校との連携や各種関係団体への働きかけ、優秀賞の発表の場である人権フェスタ実行委員会との連携も必要であり、調整が複雑である。また、作品の収集や選考など事務量が多いこともあり、任せることができる団体が無い。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	人権啓発事業の一環として、市内公立小中学校の全児童・生徒を対象に人権作品(標語)を募集する事業であり、対象・意図は妥当である。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	この事業は、人権啓発事業の一つであり、すぐに成果が見えにくい事業であるが、成果指標としている意識調査では人権に係る項目で目標水準に達している。今後も引き続き人権意識を醸成していくために継続していくことが重要である。
効率性 評価	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	この事業は、啓発事業の一つであり、すぐに成果が見えにくい事業であるが、人権意識を醸成するには継続する事が必要な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	人権啓発事業の一環として、市内公立小中学校の全児童・生徒を対象に人権作品(標語)を募集する事業であり、類似事業はない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	令和5年度は、それまで募集していたポスター部門について、作品の回収・返却等事務が繁雑である割に、参加数が少ないため、ポスターの募集を中止し、人権標語の募集のみとしたことで、効率化を図っているが、事業費については、参加者への記念品等や賞状等の消耗品費であり削減は困難である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	⑦で述べたとおり令和5年度に事業内容を変更することで人件費を削減した。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市内公立小中学校の全児童・生徒を対象に人権作品(標語)を募集する事業であり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			人権啓発事業については、各世代ごとのアプローチが必要であり、当事業は、小中学生の参画による事業として、今後も継続する必要があると考えている。また、審査委員も各地区地域の人権推進協議会、人権啓発推進者の会及び人権擁護委員などの人権啓発活動団体からの推薦により構成しており、参加者からの事業への評価も高い。																						
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 より効果的な事業について模索する。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減			維持	増加																			
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									

事業番号	事務事業名		生活保護受給者自立支援事業					所管課名	健康福祉部生活福祉課		所属長名	細田 隆生	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	保護第1係、保護第2係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等	生活保護法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	03	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		民生費		生活保護費		扶助費		001	01	経	生活保護扶助事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	被保護者に対し、就労支援や健康管理支援を行い自立を助長する。	平成20年4月1日生活保護就労支援員設置 平成28年4月1日生活保護健康管理支援員設置

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
訪問調査活動から世帯の状況を把握し、必要に応じて病院受診に関する指導・助言や就労可能な被保護者に対しハローワークなどと連携して就労を支援する	→ ア 就労支援事業参加者	人	目標 実績	35 33	35 35	35 28	35	35
	→ イ 健康管理支援を行った被保護者	人	目標 実績	120 97	120 96	120 101		
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
被保護者	→ ア 被保護者	人	見込 実績	750 736	750 747	750 757	750	750
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
健康を維持・改善しながら、能力に応じて就労し、自立する	→ ア 就労・増収者	人	目標 実績	35 22	35 11	35 16	35	35
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	45.0 36.3	48.0 36.8	49.0 34.9	50.0	50.0
	→		目標 実績					
	→		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		6,823,000	8,321,000	8,478,000	6,006,325	-2,471,675	6,212,000
財源内訳	国庫支出金	4,719,000	6,062,000	6,155,000	4,329,268	-1,825,732	4,469,200
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	2,104,000	2,259,000	2,323,000	1,672,305	-650,695	1,742,800
業務延べ時間 (時間)		190	190	190	190	0	
人件費(B) (円)		834,000	810,000	829,000	842,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)		7,657,000	9,131,000	9,307,000	6,848,325	-2,458,675	6,212,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
生活保護就労支援			3,903,025 円				
生活保護健康管理支援			円				
生活保護就労準備支援			2,103,300 円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
就労支援については、基本的な生活習慣の見直しや社会参加への支援から始める必要があるケースも多く、令和3年度からは就労準備支援事業を活用している。 被保護者健康管理支援事業は、令和3年1月から各自治体での取組が義務化されている。	令和3年1月～被保護者健康管理支援事業が義務化 令和3年4月 被保護者に対する就労準備支援事業開始	被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援や健康管理支援による医療費の削減

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誰もが安心して生活できる地域づくりという施策方針に基づいて実施されている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	法において市が実施主体に位置付けられている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	法において対象が決められている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	被保護者への就労支援や健康管理については、長年の生活習慣によるものがあり、時間を掛けて支援していく必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	被保護者の自立に向けて必要な取組である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業として生活困窮者に対する事業があり、各事業の連携による一体的な支援が求められている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	事業費の大半は人件費であるが、会計年度任用職員である健康管理支援員については、CWが嘱託医や保健師、関係機関と連携し、レセプト管理システムを活用しながら支援を行っていくこととし、令和7年度は健康管理支援員の人件費は予算計上していない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員である健康管理支援員については、CWが嘱託医や保健師、関係機関と連携し、レセプト管理システムを活用しながら支援を行っていくこととし、令和7年度は健康管理支援員の人件費は予算計上していない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	被保護者の自立のための事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☐ 適切☒ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			被保護者の就労支援や健康管理においては、被保護者の基本的な生活習慣から見直して行く必要があるケースも多く、就労準備支援事業も活用しながら、事業を進めていく。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持	○																								
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		就労支援及び就労準備支援事業については、ハローワークや生活支援センター等関係機関との連携を更に強化していく。 会計年度任用職員である健康管理支援員については、CWが嘱託医や保健師、関係機関と連携して支援を行っていくこととし、令和7年度は人件費を予算計上していない。																								
健康管理支援については、CWが嘱託医や保健師などと連携し、支援していくこととしているが、医療の専門的知見も必要のため、主治医や薬局などとの連携も強化していく必要がある。																										

事業番号	事務事業名		認知症地域支援推進事業				所管課名		健康福祉部高齢介護課	所属長名	野田上 まゆみ	
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名		高齢者支援係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等		介護保険法第115条の45第2項第6号			
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業		52	認知症施策推進事業(政策)		
予算科目	会計	23	款	03	項	03	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		地域支援事業費		包括的支援事業・任意事業費		包括的支援事業費		004	52	経	認知症施策推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	認知症高齢者等にやさしい地域づくりのため、認知症の早期発見・早期対応のため認知症初期集中支援チームの設置や、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務や、地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症への理解と知識の普及啓発を行う。また、もの忘れ相談会にて脳の健康測定ができるアプリを用い、住民にとって身近な市民センターや商業施設等で開催することで、早期の相談支援を行っている。 認知症の人やその家族、地域住民、保健・医療・福祉及び介護の専門職が集い語り合える「認知症カフェ」「チームオレンジ」「本人ミーティング」の立ち上げや支援を行っている。	認知症高齢者の増加を背景に、平成26年度に「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)が策定された。認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進に向け、新オレンジプランに示された施策の取組を始めた。令和5年6月に制定された認知症基本法や認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人ができる限りよい環境の中で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向けて取組みを進めている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・認知症の人やその家族を支援する相談業務 ・認知症の方を医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援等を行う ・認知症に係る普及啓発	→ ア 相談件数	件	目標 実績	2,600 3,844	3,100 2,425	3,600 2,952	4,100	4,100
	→ イ チームオレンジ設置数	件	目標 実績	— 3	— 6	7 8	8	9
	→ ウ もの忘れ相談会	件	目標 実績	— 38	— 58	70 57	70	70
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民	→ ア 高齢者数(3月1日現在)	人	見込 実績	36,098 36,208	36,322 36,460	37,022 36,657	36,908	37,036
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
認知症になってもできる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができる	→ ア 相談から医療やサービスにつながった割合	%	目標 実績	90%以上 92	90%以上 92.3	90%以上 84.7	90%以上	90%以上
	→ イ 認知症の相談窓口の認知度	%	目標 実績	— —	30 28.9	30 31.6	32	34
	→ ウ 認知症の理解促進 (自分や家族に認知症の症状がない人で、認知症の取組を知らない人と回答した人)	%	目標 実績	— —	40 75.1	40 74.1	40	40
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	45.0 36.3	48.0 36.8	49.0 34.9	50.0	50.0
	→ イ 安心して生活し続けられる地域への評価 (高齢になっても自宅での生活を安心して継続できる地域だと回答した人)	%	目標 実績	— —	53.0%以上 62	66 59	68	70

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		18,567,744	21,040,487	23,205,025	29,197,251	1,370,973	30,370,000
財源内訳	国庫支出金	7,148,581	8,100,587	8,933,935	11,240,941	2,307,006	11,692,450
	県支出金	3,574,291	4,050,294	4,466,967	5,620,470	1,153,503	5,864,225
	市 債					0	
	その他特財	4,270,581	4,839,312	5,337,156	6,715,370	1,378,214	6,967,100
	一般財源	3,574,291	4,050,294	4,466,967	5,620,470	1,153,503	5,846,225
業務延べ時間 (時間)		374	728	950	998	48	
人件費(B) (円)		1,642,000	3,105,000	4,149,000	4,425,000	276,000	0
トータルコスト(A+B)		20,209,744	24,145,487	27,354,025	33,622,251	1,646,973	30,370,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
報酬			12,209,725 円				
職員手当等			4,203,866 円				
委託料			9,073,960 円				
需用費			542,628 円				

事業番号	事務事業名	認知症地域支援推進事業	所管課名	健康福祉部高齢介護課
------	-------	-------------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
人口減少や後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれている。平成27年1月に新オレンジプランが策定され、7つの柱(理解を深めるための普及啓発、適切な医療介護の提供等)が示された。令和元年6月には認知症施策推進大綱がまとめられ、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための「共生」を目指すとともに「予防」の取組も進めている。令和5年に制定された認知症基本法では、国民がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し支え合う、共生社会の推進を目指している。	平成28年度から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や普及啓発、医療や介護の関係機関とのネットワークづくりを行い、また、認知症初期集中支援チームを設置して認知症初期の段階から包括的支援し、早期発見・治療に取り組んでいる。令和3年度からは、認知症に対する理解促進に加え、認知症の人と一緒に活動を行うチームオレンジの立ち上げに力を入れている。現在は、認知症の本人同士が集い、自分たちのよりよい暮らしについて話し合う、本人ミーティングの支援や当事者による普及啓発に取り組んでいる。	通いの場等で、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の紹介を行っている。認知症の人と一緒に活動するチームオレンジについても希望するサロンが複数見られている。令和5年度には3カ所チームオレンジが立ち上がり、認知症の人をはじめ、地域の人たちが集う場となるよう計画している。また、本人ミーティングを立ち上げ、当事者や家族会、認知症カフェ等の関係機関から、継続を希望する声が上がっている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	第6次総合計画後期基本計画や廿日市市高齢福祉計画・第9期廿日市市介護保険事業計画の基本方針や取組内容に合致している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法で市町村が行う事業となっている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備に取り組んでおり、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	チームオレンジ、認知症カフェの立上げや認知症サポーターステップアップ講座など、目標水準に達している。令和5年度に本人ミーティングを立ち上げており、医療機関等の関係機関にも周知し、参加者を増やし、話し合いを重ねることによって本人発信の取組みにつなぐことが期待される。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	令和5年に実施したニーズ調査の結果では、認知症に関する事業を知らない高齢者が多かった。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指すためには、認知症に対する地域の理解を深める必要があり、事業の継続は必須である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	重層的支援体制整備事業や民間の取組と関連させ、事業の拡充が必要
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げに繋がりが始めているところである。また、令和5年度に本人ミーティングを立ち上げ、家族会等の関係機関からも協力を得ながら、当事者のよりよい暮らしや本人発信に向けて取組を進めているところであり、住民の協力を得るための基盤づくりため事業費の削減の余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方を見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	認知症の人やその家族への支援、地域での関係機関のネットワークづくり、チームオレンジの立ち上げ等に認知症地域支援推進員の存在は、住民の協力を得るための基盤づくりため人件費の削減の余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	認知症は誰でもなり得る疾患である。市民に対し、広く普及啓発することは、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに繋がっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が増加が見込まれている中、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備は重要である。専門的な相談機関・支援の充実や、地域で認知症の人を見守り支援する体制整備から、認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の受講から、認知症カフェやチームオレンジの立ち上げなど、住民の協力を得るための基盤づくりの効果が現れてきている。また、令和5年度本人同士の体験や希望を語り合う場として本人ミーティングを立ち上げ、若年性認知症を含めた当事者や家族が安心して語り合い、暮らしやすい生活について意見を聞き取り、当事者だからこそその意見を地域に発信できるよう発展させていく。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 ・住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域の拠点となるチームオレンジを増やしていく。 ・認知症の人の意思決定支援に取組み、本人ミーティング等を通して、本人だからその気づきや意見を発信する機会を作る。 ・若年性認知症の相談も増えており、介護離職防止等の家族支援や認知症になっても希望する人は意欲や能力に合わせて働くことができるよう、民間事業所との連携協力も検討する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td>△</td><td>△</td><td>△</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下	△	△	△
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下	△	△	△																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
認知症になっても就労を希望している人が働くことができるような環境ができていない。																										

事業番号	事務事業名		介護予防・生活支援サービス事業					所管課名		健康福祉部高齢介護課	所属長名	野田上 まゆみ
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		高齢者支援係		
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		介護保険法第115条の45第1項第1号		
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保					基本事業				
	会計	23	款	03	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)		地域支援事業費		介護予防・生活支援サービス事業費		介護予防・生活支援サービス事業費		003	52	経	介護予防・生活支援サービス事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止を目指して、役割を持ち生きがいのある生活を送ることができるように、多様な生活支援のニーズに対して、従来の専門的なサービスに加え、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを整備し、事業対象者及び要支援者に提供する。	少子高齢化に伴い、介護需要は増加する一方で、介護人材や財源不足により供給が困難となっていく中、平成26年の介護保険制度の改正により、要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供するため、介護予防・生活支援サービス事業を平成28年4月から開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・住民主体型助け合いサービス、住民主体型通いの場サービスを実施する団体の支援 ・短期集中型訪問サービス、短期集中型通所サービスの提供	→ ア 住民主体型(助け合い・通いの場)サービスを担う団体数	団体	目標 実績	30 22	30 24	30 24	30 24	30 24
	→ イ 短期集中型(訪問・通所)サービスの修了実人数	人	目標 実績	80 47	80 50	80 31	80 31	80 31
	→ ウ		目標 実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・事業対象者 ・要支援1・要支援2の認定者	→ ア 高齢者数(令和7年3月)	人	見込 実績	36,098 36,208	36,322 36,460	36,761 36,657	36,908 36,657	37,036 36,657
	→ イ 要支援1・2の認定者数(市高齢者福祉計画・第8期9期市介護保険事業計画)	人	見込 実績	2,100 2,079	2,155 2,127	2,155 2,218	2,200 2,218	2,250 2,218
	→ ウ 事業対象者数	人	見込 実績	180 202	210 205	210 201	210 201	210 201

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
対象者一人ひとりが自分の健康増進や介護予防についての意識を持ち、目標を設定し、介護予防に向けた取組を主体的に行う	→ ア 認定率(第1号被保険者)(市高齢者福祉計画・第8期9期市介護保険事業計画)	%	目標 実績	18.1 18.0	18.4 18.0	18.3 18.5	18.6 18.5	19.0 18.5
	→ イ 1件あたりの指定第1号事業者によるサービス給付費	円	目標 実績	20,937 21,549	20,937 21,063	21,000 20,838	21,000 20,838	21,000 20,838
	→ ウ 健康寿命	歳	目標 実績	延伸 男81.4 女85.7(R2)	延伸 男81.6 女85.8(R3)	延伸 男81.5 女86.0(R4)	延伸 男81.5 女86.0(R4)	延伸 男81.5 女86.0(R4)

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	%	目標 実績	45.0 36.3	48.0 36.8	49.0 34.9	50.0 34.9	50.0 34.9
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		321,261,280	324,118,784	336,275,064	341,052,680	4,777,616	366,647,000
財源内訳	国庫支出金	80,315,320	81,029,696	84,068,766	85,263,170	1,194,404	91,661,750
	県支出金	40,157,660	40,514,848	42,034,383	42,631,585	597,202	45,830,875
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他特財	160,630,640	162,059,392	168,137,532	170,526,340	2,388,808	183,323,500
	一般財源	40,157,660	40,514,848	42,034,383	42,631,585	597,202	45,830,875
業務延べ時間(時間)		1,423	1,898	1,898	1,898	0	0
人件費(B) (円)		6,247,000	8,096,000	8,291,000	8,416,000	125,000	0
トータルコスト(A+B)		327,508,280	332,214,784	344,566,064	349,468,680	4,902,616	366,647,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
負担金、補助金及び交付金			335,607,781 円				
委託料			4,377,827 円				
役務費			1,014,838 円				
需用費			52,234 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成27年には27.2%だった高齢化率は令和5年には31.4%となり、今後は令和12年に33.7%、令和22年に35.6%と、増加が続く見込みである。中でも令和4年には後期高齢者数と前期高齢者数が逆転し、医療需要や介護認定率の増加が喫緊の課題である。多様な介護予防・生活支援サービスを活用し、自立支援、介護予防、重度化防止をより一層推進していく必要がある。	・生活援助型訪問サービス(訪問A)が定着し、指定事業所数も増え、自立に向けたサービスが浸透しつつある。 ・短期集中型サービス(訪問・通所)を導入し、専門職が指導に入ること、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に向けた支援を行っている。 ・住民主体型サービスを提供する団体を補助し、地域内のつながりでの支援が途切れないよう支援している。	介護サービスにつながると住民同士のつながりが希薄になるとサロン世話人等から声がある。介護サービスありきのケアプランではなく、社会資源や本人ができなくなった事ができるようにしていく支援を短期集中型サービス等と運動させ推進していく必要がある。 住民主体型サービスについて、担い手の確保が課題となっている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	自立支援、介護予防、重度化防止を視点をもち、多様なサービスを提供することは、健康寿命を延伸し、誰もが安心して生活できる地域づくりに結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法の改正により要支援者のサービスが市の事業となり、多様な主体による多様なサービスを市が整備する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	制度に基づいた事業である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	認定率は、コロナ禍が明け、外出する機会が増え前年度より低下した。目標値や県・国の実績値より低く推移しており、介護予防・生活支援サービスの提供による効果が出ているものと考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	事業対象者や要支援1・2を対象としたサービスがなくなると、サービスや機能訓練等を希望する人が増え、要介護認定を希望する人が増えることが懸念される。また、身体機能や認知機能の低下が進行した状態で、認定を受けることになり、要介護認定率が増える可能性がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	一般介護予防事業で、介護予防教室やいきいき百歳体操を活用した通いの場の支援等を行っており、高齢者の参加を促し、介護予防を行っている。短期集中型サービス等の終了後、地域での介護予防活動につながるよう対象者に働きかけており、連携を強化した支援体制を構築していきたい。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	サービスの専門性によるサービス単価を設定し、利用料、給付費共に削減を図っている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	サービス事業は、委託又は補助で実施し、効率化を図っている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	サービス提供にあたっては、ケアプランを作成し、サービス担当者会議を開催し、サービス利用者の同意の上、公平・公正に行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	介護予防生活支援サービスを計画的に実施することで、要介護認定率の抑制につながっており、将来的に介護給付費の抑制につながる。 今後、後期高齢者人口が増えるに従い、要介護認定率が増加することを推測されるため、自立支援や介護予防、重度化防止をより一層推進する必要がある。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 専門的な指導を受けることができる短期集中型サービスと地域とのつながりを切らないための住民主体型サービスを拡充していく。 相談があったケースしか把握できていない状況があり、地域に潜在しているケースの実態が不明である。		<table border="1"><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
・自立支援に資するケアマネジメントの普及(自立支援型個別ケア会議や研修の開催) ・リエイブルメントに資するサービス提供の実施 ・実態把握のための調査に関する委託準備																										

事業番号	事務事業名		むらつプラチナボランティア制度事業				所管課名	健康福祉部高齢介護課	所属長名	野田上 まゆみ		
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	高齢者支援係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等	介護保険法				
	施策方針	2	地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		社会福祉費		老人福祉費		012	31	経	一般介護予防事業(重層)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	介護予防に関するボランティア等へのポイント(以下「ボランティアポイント」という。)を付与し、年間5,000円を上限として還元する本事業を実施することで、介護支援の担い手を確保するとともに、参加する高齢者自身の介護予防を推進する。	平成18年の介護保険法改正により、地域支援事業が始まった。地域支援事業のうち、住民主体の介護予防活動の育成及び支援等を行う一般介護予防事業がある。そのうち、地域介護予防活動支援事業として、平成28年度から本事業を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・介護予防に関するボランティア活動を行っている団体の把握及び管理 ・ボランティアポイント手帳の交付、様々な活動の紹介。 ・ボランティアポイント取得の確認、金額の還元。	→ ア 活動登録団体数	団体	目標	85	90	95	100	105
			実績	127	145	148		
	→ イ ポイント手帳登録者数	人	目標	700	700	660	680	700
			実績	582	650	716		
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
65歳以上の高齢者(事業対象者および要支援・要介護認定を受けていない人)	→ ア 高齢者数(令和7年3月)	人	見込	36,098	36,322	37,022	36,908	37,036
			実績	36,208	36,460	36,657		
	→ イ 事業対象者・要支援・要介護認定者を除く高齢者	人	見込	29,564	30,271	—	—	—
			実績	29,687	29,919	29,727		
	→ ウ ポイント手帳登録者	人	見込	700	700	660	680	700
			実績	582	650	716		
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
社会参加、社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながることをめざし、要支援・要介護認定の割合を減らす	→ ア 介護を必要としない高齢者の割合(要支援・要介護認定者を除く高齢者/高齢者)	%	目標	82	82	82	—	—
			実績	82	82	82		
	→ イ ポイント制度利用率(ポイント手帳登録者/要支援・要介護を除く高齢者)	%	目標	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2		
	→ ウ 認定率(第1号被保険者)(介護保険事業事業状況報告9月月報)	%	目標	18.1	18.4	18.3	18.6	19.0
			実績	18.0	18.0	18.3		
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる	→ ア 日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	%	目標	87.0	88.0	89.0	90.0	90.0
			実績	84.2	82.2	82.2		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		3,588,235	4,217,462	4,731,074	5,253,804	522,730	32,072,000
財源内訳	国庫支出金	897,059	1,054,366	1,182,769	1,313,451	130,683	8,018,000
	県支出金	448,529	527,183	591,384	656,725	65,341	4,009,000
	市 債						
	その他特財	1,794,118	2,108,731	2,365,537	2,626,902	261,365	16,036,000
	一般財源	448,529	527,183	591,384	656,726	65,342	4,009,000
業務延べ時間 (時間)		52	57	58	60	2	
人件費(B) (円)		226,000	243,000	253,000	266,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)		3,814,235	4,460,462	4,984,074	5,519,804	535,730	32,072,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
報酬・手当等・共済費・旅費			2,812,866 円				
負担金、補助及び交付金			2,205,000 円				
役務費			165,421 円				
需用費			70,517 円				

事業番号	事務事業名	廿らつプラチナボランティア制度事業	所管課名	健康福祉部高齢介護課
------	-------	-------------------	------	------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成30年度の「地域支援事業の実施について」の一部改正により、ボランティアポイントを付与する活動の対象が、介護支援ボランティア活動から介護予防に資する取組への参加に拡充された。それに伴い、対象となる介護支援ボランティア活動の拡充を進めている。	対象となるボランティア活動の拡充が続いてきた(平成28年:介護福祉施設でのボランティア、平成29年:事業所、平成30年:廿らつサロンでのボランティア、令和1年:地域の見守り活動、令和2年:健康づくり応援団、令和3年:百歳体操の世話人、令和4年:認知症カフェの世話人を順次追加)。ボランティア手帳の登録申請、ポイントの換金手続き等の業務負担軽減のため、令和5年度はスマートフォンでのアプリを活用したDX化に向けた実証実験を行っている。	介護予防活動への参加や、こども食堂などでのボランティア活動、市外でのボランティア活動、自らの健康づくりのために取り組む活動にもポイントを付与するよう要望がある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	高齢者自身が役割を持つこと、地域の活動に参加することは、積極的な介護予防や健康づくりにつながるものである。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	介護保険法に位置づけられた介護予防事業であり、高齢者がボランティア活動を通して社会参加活動を行い、生き生きとした地域社会をつくることを目的としているため、市としての支援が必要である。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象となる介護支援ボランティア活動の拡充により登録者数は増加しており、介護支援の担い手の確保と高齢者自身の介護予防につながっている。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	介護支援ボランティアの活動対象を順次拡大し、登録者数や還元者(活動者)は年々増加している。
効率性 評価	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	人口減少と高齢化が進展する中、地域で活動する担い手の確保するためにはこの事業は必須である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	交流ウオーキング等、ポイント付与する他の事業と統合させることで、介護予防や健康づくりに関する取組を効率よく進めることができると考えている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	ボランティア活動範囲の拡大、ボランティア登録者数の増加に伴い、ポイント還元に係る費用は増加するが、介護予防や健康増進に寄与するため、介護保険サービス費や医療費削減につながると考える。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	ボランティア手帳の登録申請、ポイントの換金手続き等の業務負担軽減のため、令和5年度にスマートフォンでのアプリを活用したDX化、電子マネーでのポイント還元の実証実験を実施している。この効果検証をし、業務改善に取り組む。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	高齢者の活動が活発になることは、高齢者本人のみへの受益効果ではなく、安心して暮らすことのできるよりよい地域づくりに寄与することが期待できるため、一般会計の重層的支援体制整備事業交付金により事業が行われていることは適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	この事業を続けることで、介護予防・健康づくりや担い手の確保への一助になることが期待できる。しかし、市民からの要望に応えるように、参加へのポイント付与を実施していきながら、対象者や対象となる活動の拡充が必要であり、人件費や事業費の増大が見込まれる。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 対象とするボランティア活動の拡大、また、アプリを活用したDX化に取り組みながら、介護予防活動への参加もポイント付与の対象としていくことを検討する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
事務の効率化について、デジタル改革推進課との連携が必要 ポイント還元を地域の経済活性化につなげるため、産業振興課との連携が必要																										